

A 令和6年度秋田県地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業 修学資金（高校生等枠）

事業の目的

秋田県の獣医師職員として働くことを目指す高校生等を対象に「秋田県地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業修学資金」を給付し、将来の秋田県獣医師職員を養成する。

事業の内容

秋田県の推薦を受けて、対象となる獣医大学の特別試験に合格し、進学・卒業後、秋田県職員として農林水産部への配属を志望する高校3年生等に対し、入学金等を給付する。

＜給付額＞①入学前：入学金・前期授業料等相当額（上限175万円）

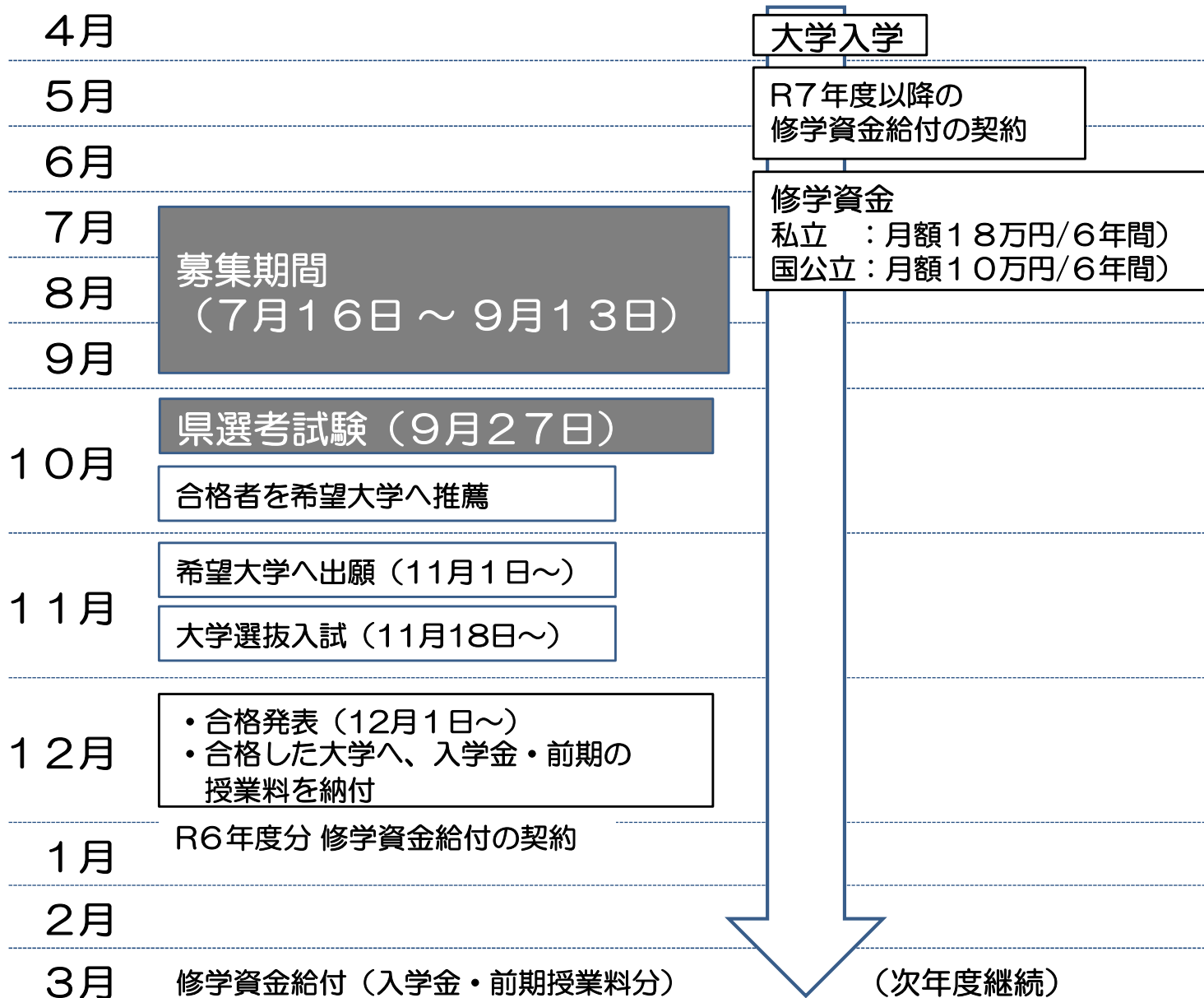
②入学後：修学資金 私立大学：18万円/月×6年間

国公立大学：10万円/月×6年間

※ 秋田県獣医師職員として、修学資金の給付を受けた期間の3分の5（国公立大学の場合2分の3）の期間勤務した場合、返還債務が全額免除される。

入学前（令和6年度）

入学後（令和7年度）



高校生等への修学資金の給付について

秋田県獣医師職員を志望する高校生等を対象に、修学資金を給付します。
※高校生等とは：高校3年生、高校卒業後1年以内の者。

～ A 地域枠産業動物獣医師養成確保対策事業修学資金の内容 ～

給付額	①入学前：175万円（入学手続時納付分、上限額） ②入学後：私立大学：18万円/月（6年間） 国公立大学：10万円/月（6年間）
対象者	①県内の高等学校を令和5年3月に卒業した、または、令和6年3月に卒業見込みの県内出身者 ②全体評定平均値が4.0以上で、数学Ⅰ・Ⅱ・A・Bと理科（物理、化学、生物のうち2科目）を履修し、学校長が推薦する者 ③募集要項（※）別表の「令和5年度（令和6年度入学）地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の出願資格を満たし大学選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者 ④大学卒業後、秋田県獣医師として農林水産部（家畜保健衛生所、畜産試験場、畜産振興課）への従事を希望する者
給付期間	卒業までの間
返済免除	① 獣医師国家試験の受験資格を取得後2年以内に獣医師免許を取得すること ② 秋田県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に秋田県獣医師職員になること ③ ①②の要件を満たした上で、修学資金給付期間の3分の5（国公立大学の場合は2分の3）の期間を秋田県獣医師として従事した場合は、全額免除
留意事項	給付された修学資金については、規定等に基づく償還が発生する場合があります、延滞利息も付加されることがあります

※ 募集要項は、秋田県ホームページ（HP）に掲載しています。
（トップページ＞分野別＞産業・雇用＞農業・農山村＞畜産）

～令和6年度の募集～

- 募集期間 令和6年7月16日（火）～9月13日（金）
- 募集人数 若干名
- 申請書類 ①修学資金貸与志願書、②自己推薦書、③調査書（高等学校作成）、④学校長の推薦書、⑤志願書に添付したものと同一写真2枚、⑥誓約書
- 選考試験 令和6年9月27日（金）
試験内容：確認テスト、小論文及び面接 ※秋田県庁内で選考試験を行います。



【お問い合わせ先】

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

秋田県 農林水産部 畜産振興課 家畜衛生チーム

電話 018-860-1808 担当：千葉・水澤